

幕府の事務文書と記録

—享保の渡来象をめぐる幕府の動向—



象洞 主治

- 一 疔瘡 出^{ツク}齊^{サイ}シカタク或ハ毒氣深キ者ヲ治
- 一 疔瘡 起^{ツク}脹^フ貫^ス膿^ノシ難ク又ハ瘡ニ有リ治
- 一 疔瘡 結^{ツク}痂^カ餘毒アツテ或ハ腫痛者ヲ治
- 一 瘰癧 出^{ツク}齊^{サイ}シカタク亦ハ毒盛ナル者ヲ治
- 一 疔瘡 瘰癧ノ咳^{セキ}ヲ治亦痰咳ニモ良
- 一 癰疔 痛ニ甚キ者ヲ治

一 乳岩亦ハ無名腫毒氣深キ者ヲ治
 右何レモ白湯ニテ用ユ大人ハ二度ニ三分或ハ
 四分小兒ハ一分或ハ二分病ノ輕重ヲハカリ
 重者ハ多ク腹ニ癰疔ノコトキハ尤久ク腹スヘシ
 多ク用ユトイヘ厄害ナシ亦諸藥ニ妨ナシ

右書自三月六日松平伊豆守殿上

象洞法類書素

太田 尚宏



旧幕府引継書

江戸幕府の公文書のうち、東京府から帝国図書館（現在の国会図書館）に寄託（永久寄託）された資料群。

町奉行所が執務参考資料として編纂集約した書類が主体となっているが、評定所、寺社奉行所、作事奉行所関係のものも一部含まれている。帝国図書館で受入後、すべて裏打と改装を施し表紙を付してあり、現在約9,000点からなる。

享保撰要類集

江戸幕府の法令・先例集。8代将軍徳川吉宗は法制の整備に努め、諸役所でも法令の編集が盛んになった。町奉行大岡越前守忠相は、1716年（享保元）より1736年（元文元）までの法令・先例を収録した「撰要類集」と題した記録集（7巻10冊）を編纂した。

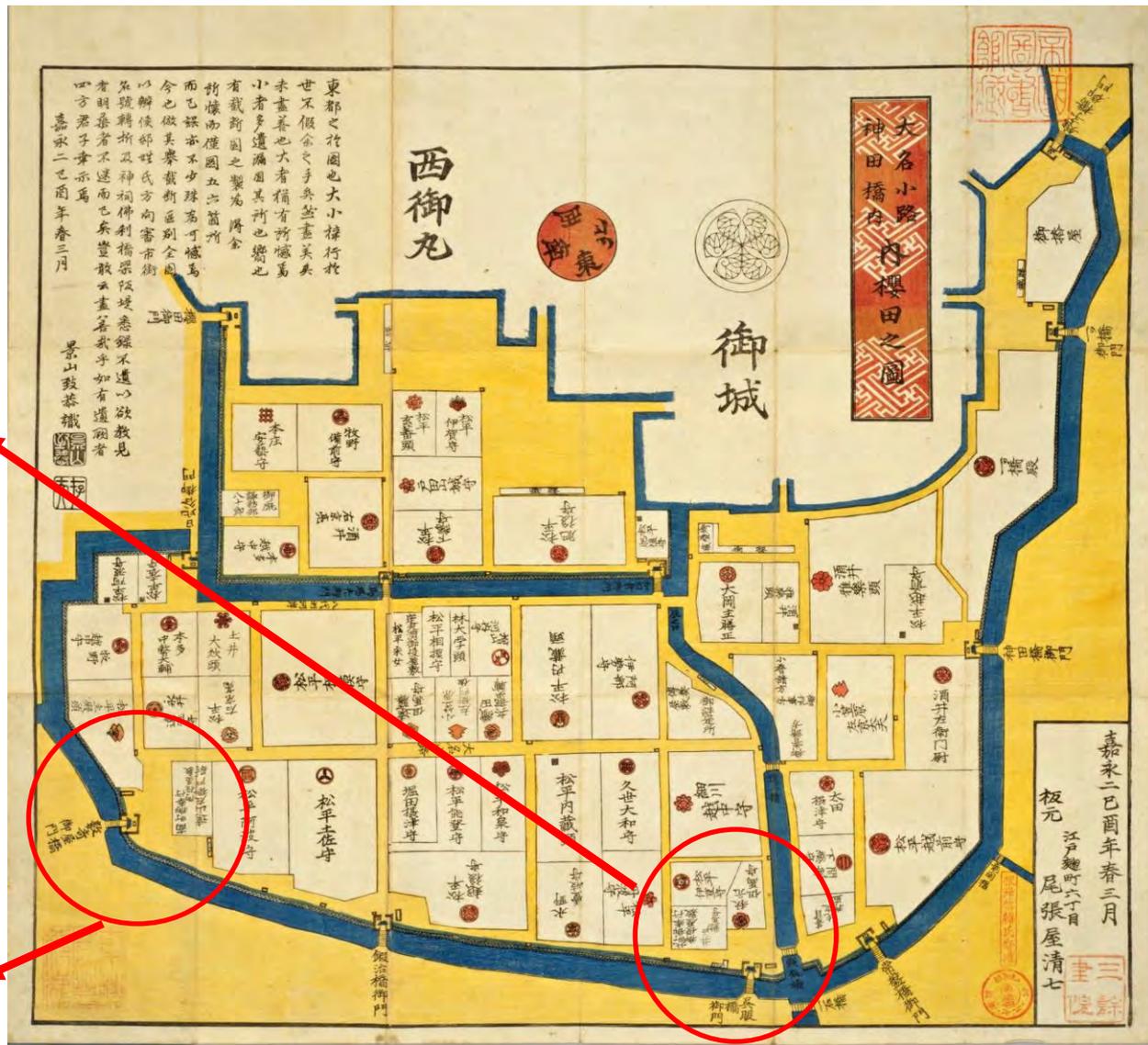
その後、町奉行所では宝暦期（1751～64）前後にこれを改訂し、1753年（宝暦3）までの分を加えたものが「享保撰要類集」32巻41冊である。以後、町奉行所では明和、安永、天明、天保、嘉永などの名を冠した「撰要類集」を編集している。旧幕府引継書に残るこれらの「撰要類集」は、主に北町奉行所で作成されたものと思われる（南町奉行所で作成された「撰要類集」には、わざわざ「南撰要類集」と表題をつけている）。

町奉行所

北町奉行所



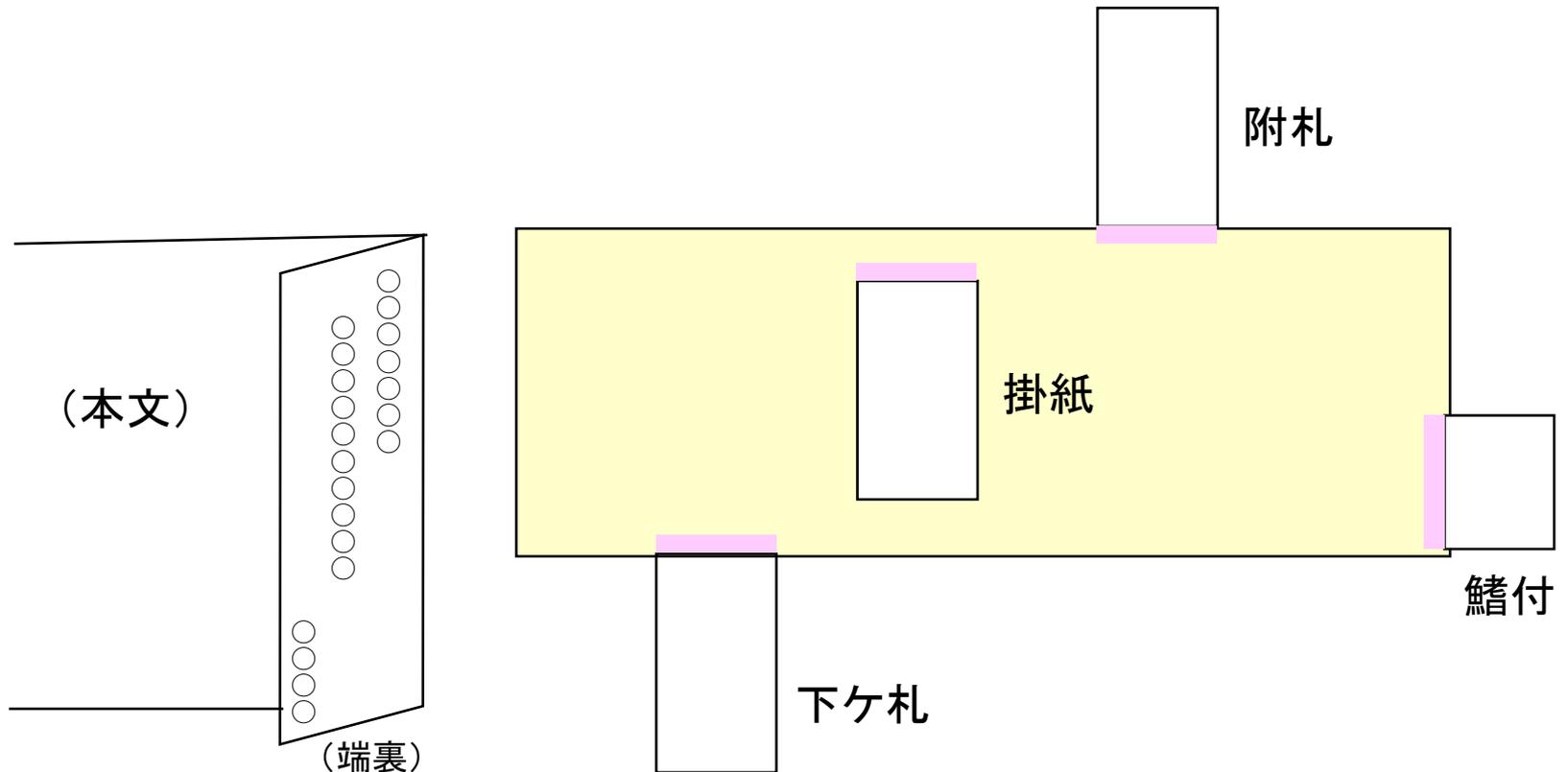
南町奉行所



嘉永2年尾張屋版切絵図「大名小路・神田橋内 内桜田之図」(国立国会図書館所蔵)

江戸幕府の事務文書の特徴

- 身分や家格に関わる文書を除き、横切紙・横切継紙が用いられる。
- 文書には年号(元号)が書かれず、月日のみを記載するのが通例。
- 文書の進達経路に即して、さまざまな付箋が追加される。
- 文書の表題は端裏の部分に書かれることが多い。



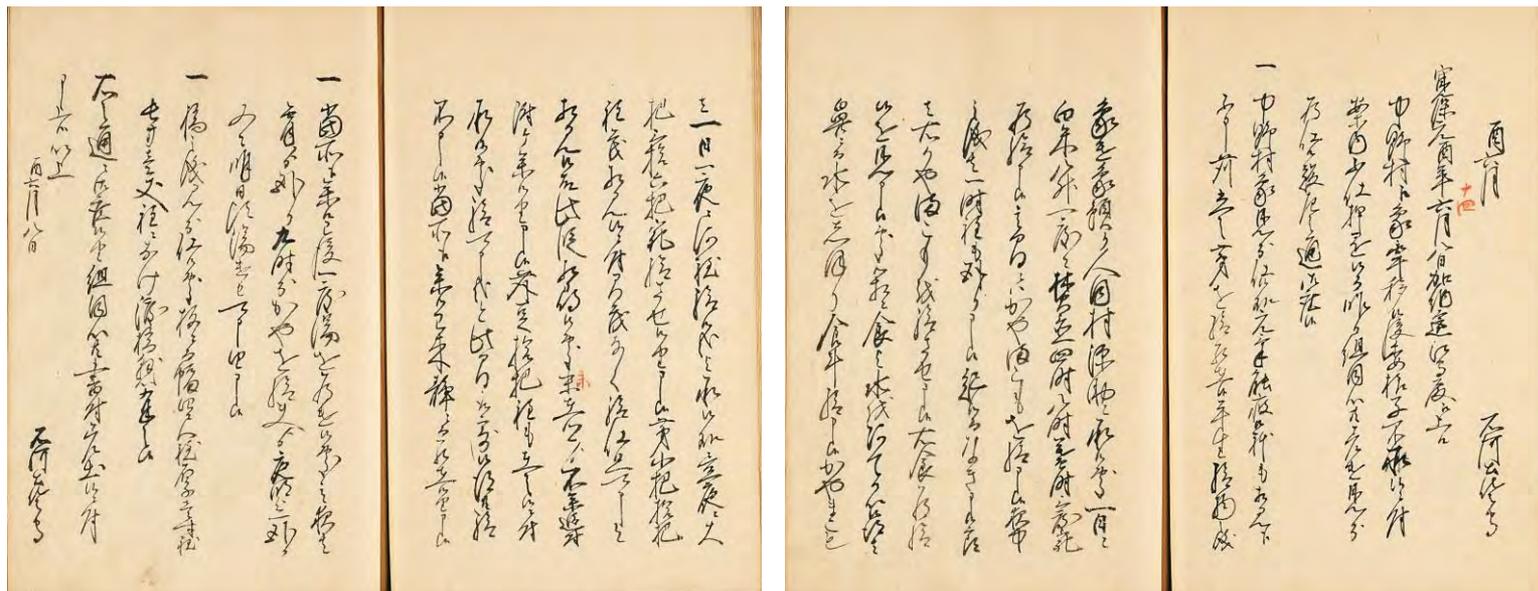
享保撰要類集に登場する「渡来象」

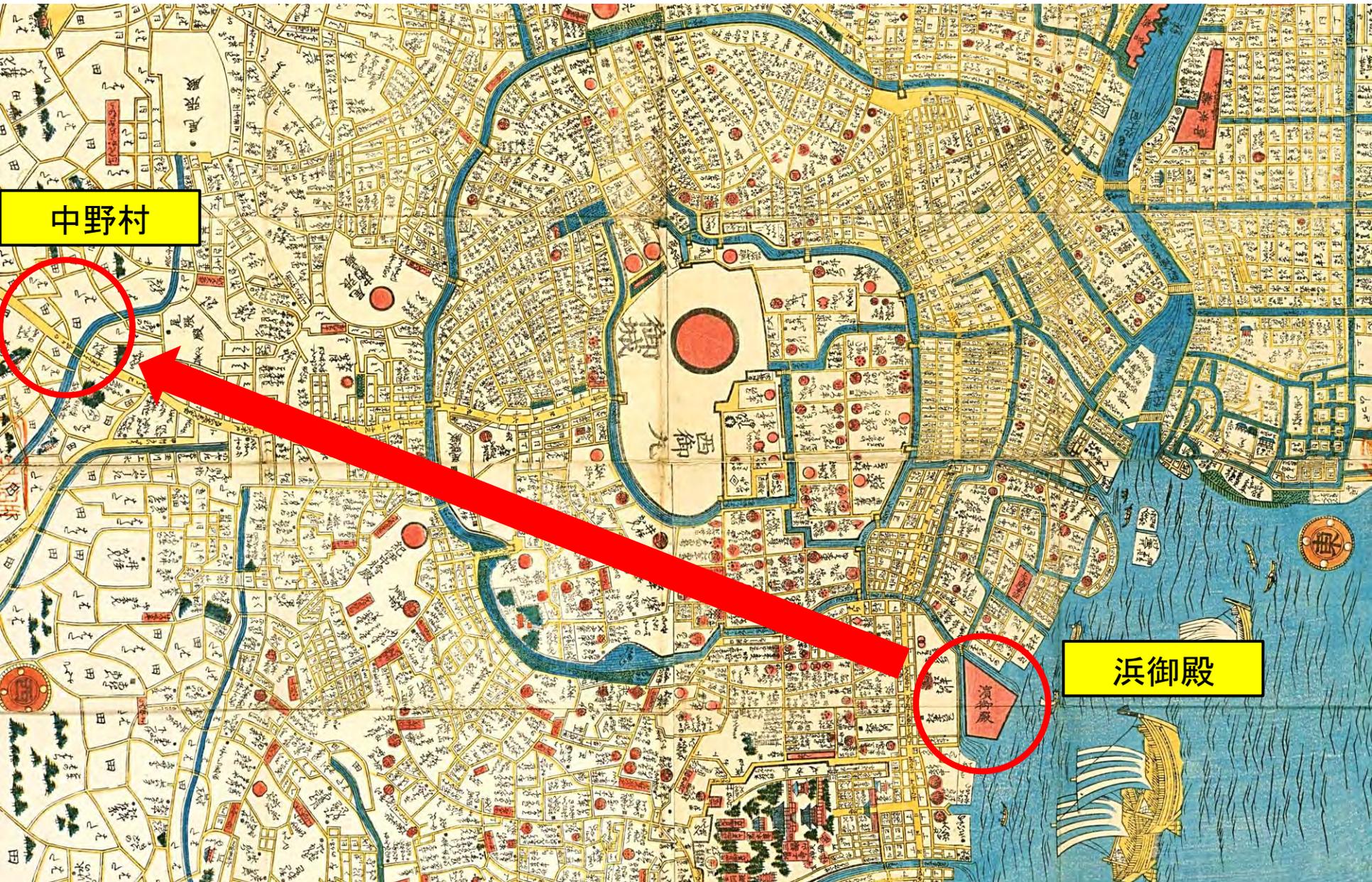
渡来象の中野村移送とその後の暮らしぶり・死去

享保撰要類集. [92] 三十一ノ下 生類之部 - 国立国会図書館デジタルコレクション
(ndl.go.jp)

渡来象の“ふん”を利用した疱瘡・麻疹の薬「象洞」

享保撰要類集. [35] 十中 薬種之部 - 国立国会図書館デジタルコレクション
(ndl.go.jp)





中野村

濱御殿

文久2年「万世御江戸絵図」 (国立国会図書館所蔵)

享保の渡来象

1728(享保13)年6月13日

- ・肥前国長崎にオス・メス2頭の象が来日
- ・8代将軍徳川吉宗の上覧に供するため
- ・中国商人鄭大威が広南(ベトナム)より輸入

1728(享保13)年9月11日

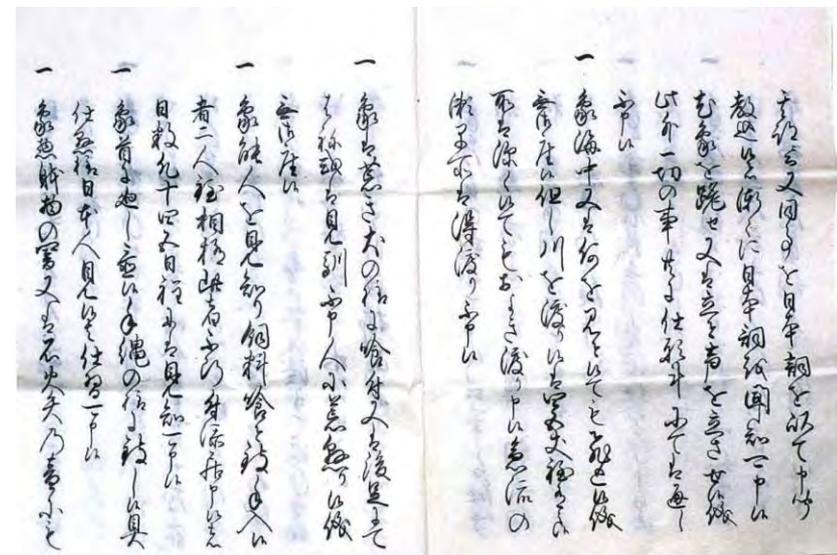
- ・メス象が病気のため死亡

1729(享保14)年2月

- ・オス象の長崎出発前の道中奉行の御触
飼料の竹の葉・青葉・藁などを用意
飲み水として清水を用意
宿泊施設として丈夫な馬屋を用意
など7か条

1729(享保14)年3月13日

- ・オス象が長崎を出発
- ・山陽道を東へ



ベトナム人の象使いからの聞き取り内容

享保の渡来象

1729(享保14)年4月16日

- ・大坂に到着

1729(享保14)年4月26日

- ・京都に到着

1729(享保14)年4月28日

- ・宮中で中御門天皇の上覧を受ける



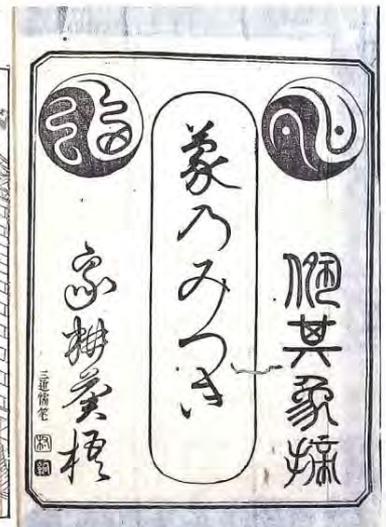
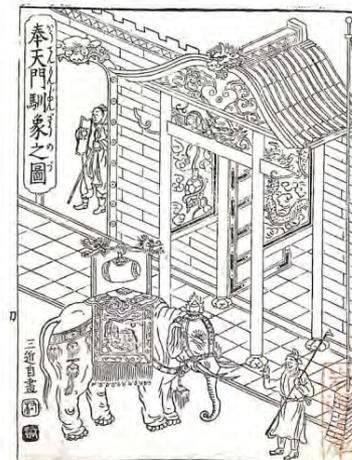
享保の渡来象

1730(享保14)年5月25日

- ・江戸に到着

1730(享保14)年5月27日

- ・将軍吉宗の上覧を受ける
- ・その後は浜御殿で飼育



象洞の製造・販売

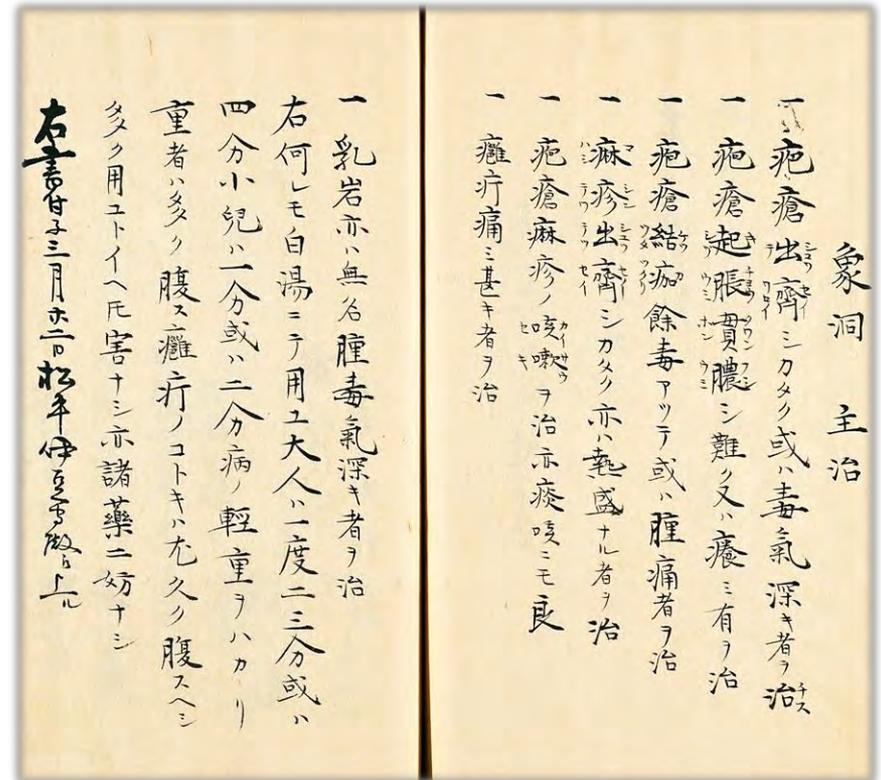
1730(享保15)年

- ・全国で疱瘡(天然痘)・麻疹(はしか)が大流行
- ・牛の“ふん”を疱瘡・麻疹の薬として広める
「牛糞疱瘡麻疹にもちゆ」という触書
- ・牛糞を参考にして象糞も＝官製の薬「象洞」

1732(享保17)年7月

- ・幕府が「象洞売弘願」を許可
- ・出願した3人

多摩郡押立村の平右衛門
(のちの武蔵野新田場世話役・代官)
多摩郡中野村の源助(製造担当)
豊島郡柏木村の弥兵衛(販売担当)



象の引っ越しと死去

1732～40(享保17～元文5)年

- ・象洞販売のため江戸市中で見世物を行う
- ・象が成長して、次第に気が荒くなる
- ・幕府が象の浜御殿からの移送を計画

1741(寛保元)年4月27日

- ・象洞請負人の源助が住んでいる中野村へ移送

1741(寛保元)年6月8日

- ・町奉行所による中野村への抜き打ち視察

1742(寛保2)年12月8日

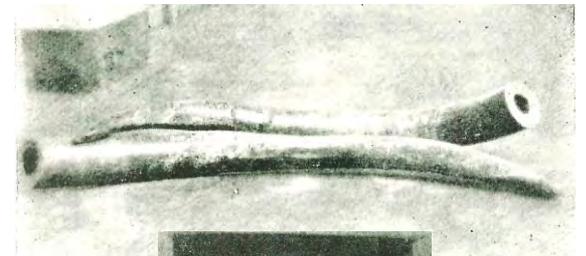
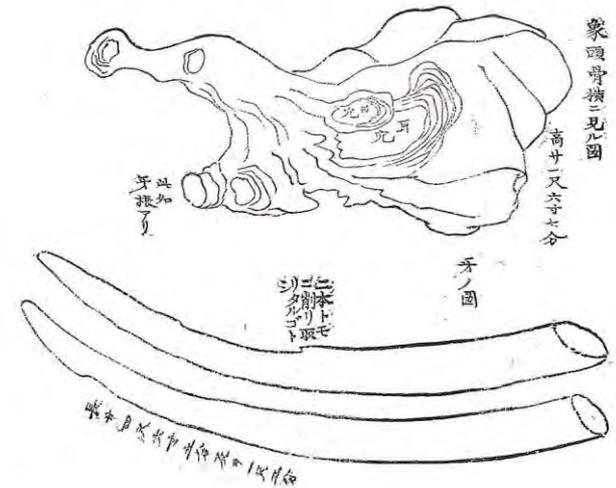
- ・象が起き上がれなくなり、町奉行所へ通報
 - ・上落合村の馬医者幸山五左衛門による治療
「象之療治家伝之書物二有之」

1742(寛保2)年12月13日

- ・象が死去…「啖之様成もの咽え差込候様子」
- ・象骨・牙は源助へ(象洞販売の不振で大借金)

1779(安永8)年5月

- ・象骨・牙を中野村の宝仙寺へ寄進



この文書からわかること

1. 浜御殿で飼っていた象の気が荒くなってきたので、幕府は、象を外に連れ出して諸人へ見せることを禁止していた。
2. 元文5年(1740)7月、幕府は、希望する者へ「近在」の場所を提供して象を預けることを計画し、希望者を募った。
3. 柏木村の水車弥兵衛が象の拝借を希望した。
4. 弥兵衛が拝借地として希望した5か所は、いずれも「火除地」(防火空地)のため、町奉行所は許可せず、改めて「近在」に候補地を選ぶよう申し渡した。
5. 弥兵衛は、改めて浅草観音裏の田地を希望したが、町奉行から浅草寺の代官へ問い合わせたところ、支障があるとの返答があった。
6. 弥兵衛とともに「象洞」の製造を請け負っている中野村の源助から町奉行所に対し、弥兵衛ひとりに象を預けると家業に差し支えるとして、弥兵衛と源助の2人に象を預けるように願い出た。
7. 源助が申し出た中野村の土地は、町奉行の希望に沿ったものだったため、2人へ預ける方針を固め、老中へ上申した。
8. 老中は町奉行の提案を認め、弥兵衛が納得しない場合は源助のみへ預けるように指示し、それを伝えられた町奉行は、書類に承付を貼付した。